

吹田操車場跡地まちづくり実行計画

操車場のあるまちから

健康寿命の延伸をリードするまちへ

～ つながる ひろがる ひと・まち・みらい ～

*Suisou*プロジェクト

平成 27 年（2015 年）3 月

吹 田 市

目 次

序章	1
第 1 章 計画の基本的事項	3
1. 計画策定の背景と計画の位置付け	3
2. 計画期間と対象区域	4
(1) 計画目標年次	4
(2) 対象区域	4
3. 計画実施主体	4
第 2 章 吹田操車場跡地の経過と現状	4
1. 吹田操車場跡地まちづくりの経過	4
(1) まちづくり用地	4
(2) 土地区画整理事業によりまちづくりがスタート	5
(3) 有識者による吹操まちづくり計画委員会が組織され、 全体構想を策定	6
(4) 東部拠点のまちづくり計画の策定	6
(5) 東部拠点環境まちづくり計画の策定	7
(6) まちづくり計画に基づき、新たな都市基盤を整備	7
(7) 国立循環器病研究センターの移転、その後、 関係者協議を密に開催	8
(8) 国立循環器病研究センター移転決定後の関係者協議	8
(9) 健康・医療のまちづくり基本方針を策定	10
(10) 平成 30 年度を見据えた実行計画を策定	10
2. 吹田操車場跡地まちづくりの現状	11
(1) 国立循環器病研究センター移転用地（5 街区）	11
(2) 市立吹田市民病院移転用地（4 街区）	12
(3) JR 岸辺駅前複合商業施設建設用地（4 街区）	12
(4) イノベーションパーク（仮称）整備用地（正雀下水処理場跡地）	13
(5) 緑のふれあい交流創生ゾーン 1（1 街区）	13
(6) 緑のふれあい交流創生ゾーン 2（2 街区）	14
(7) まちをつなぐ空間形成	15
3. 吹田操車場跡地まちづくりの今後の方向性	16
(1) まちづくりのコンセプト	17
(2) 質の高いまちづくりを実現するための仕掛け	23

序章

本市は、平成 25 年（2013 年）6 月 11 日に独立行政法人国立循環器病研究センター（以下「国立循環器病研究センター」という。）の吹田操車場跡地への移転が決定したこととあわせ、同地への地方独立行政法人市立吹田市民病院（以下「市立吹田市民病院」という。）の移転や医療研究機関・医療関連企業等の誘致を進めるなど、平成 30 年度（2018 年度）を目途に、国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成を目指しています。

奇しくも、時期を同じくして、政府の成長戦略である日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日）が閣議決定され、「国民の「健康寿命」の延伸」が一つの柱として掲げられました。

我が国においては、今後、より一層少子高齢化が進むと推計されており、平成 26 年度（2014 年度）において 100 兆円を超える国の予算を計上する社会保障費は今後とも増える一方で、その支え手（いわゆる現役世代）は減っていくことが想定されます。こうした社会課題に対し、前掲の日本再興戦略では、「予防サービスの充実等により、国民の医療・介護需要の増大をできる限り抑えつつ、より質の高い医療・介護を提供することにより、『国民の健康寿命が延伸する社会』を目指すべき」とされたところです。

吹田操車場跡地に移転する国立循環器病研究センターは、国の医療政策と一体となって国民の健康を守るために設立された循環器病を対象とする国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）であり、循環器病の予防と制圧をミッションとして掲げています。循環器病は、脳卒中や心疾患等、我が国の医療費の多くを占め、重度の要介護状態に直結しやすいものであり、循環器病予防の取組を進めることは、健康寿命の延伸につながります。

また、本市には、大阪大学医学部附属病院をはじめ、全国的に有数な高度医療機関が多く立地し、健康・医療に関するポテンシャルは非常に高いことから、これらの機関との連携は非常に重要となります。

吹田操車場跡地においては今後、国立循環器病研究センターを中心として、健康寿命の延伸を目指した健康・医療のまちづくりを進め、当地区内の各ゾーンにおけ

る施設整備やそこで展開される事業は、「健康・医療」を中心とするコンセプトを共有し、互いに連携することにより、相乗的なプラス効果を生み、付加価値が高まる構造が構築されることを目指します。また、こうした構造の中には、地域住民が参画し、その参画が疾病予防や介護予防となり、同時に就労や生きがいづくりとなる形を志向します。

これらの取組は、地域医療の向上、健康づくりや生活習慣病予防の取組の発展に寄与し、本市としても、地域にその恩恵が還元される仕掛けづくりに取り組みます。また、医療及び健康関連の研究機関や企業等の集積は、健康寿命の延伸に向けた研究開発が行われ、企業等と国立循環器病研究センターとの共同研究等において地域との接点が生まれることが期待され、本市としても、コミュニティビジネスの創業を支援するなど、地域ぐるみでその恩恵が受けられる仕掛けづくりに取り組みます。

これらを通じて、予防医療や健康づくりの推進により市民の健康寿命の延伸を図るとともに、健康寿命が延伸した高齢者の生きがいづくりや、こうした力を活用した地域の発展を促すといった、健康・医療のまちづくりの「吹田モデル」を先進例として示し、世界をリードする健康都市を目指します。

これは、行政のみで達成されるものではなく、産学官民が一体となり、同じ課題や目的といった意識を共有した上で進まなければなりません。

また、本市は、市域全体としては全国と比べ高齢化率が低く、近年大規模なマンション開発が進むなど人口増加傾向にあるものの、千里ニュータウン地域やJR以南地域等、全国平均と比べても高齢化が進展している地区もあるなど、我が国が抱える超高齢化や、それによる社会保障費の増大、健康寿命の延伸といった社会課題は、決して対岸の火事ではありません。

折しも、国では、平成26年（2014年）12月、まち・ひと・しごと創生法等のいわゆる地方創生法が成立しました。今後の人口減少社会への対応、東京一極集中の是正等は、全国の自治体が直面する喫緊の課題であると言えます。

国立循環器病研究センターという我が国トップレベルの医療資源の移転先となる吹田操車場跡地であるからこそ、率先して健康・医療のまちづくりの新しい形を示せるよう、併せて、本市は環境への配慮をまちづくりの基本とし、「環境先進都市すいた」を目指していることから、東部拠点環境まちづくり計画に基づく取組を

進めていくためにも、まずは本計画を定め、本計画をもとに、関係者とともに今後の本地区のまちづくりを力強く推進し、これを通じて、本市全体の発展につなげていきます。

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と計画の位置付け



吹田操車場跡地（全景）

吹田操車場跡地のまちづくりについては、平成21年（2009年）3月に策定した東部拠点のまちづくり計画に示す基本的なまちづくりの方向に沿って、操車場跡地から新たな都市拠点への土地利用転換を図るた

め、土地区画整理事業等により、まちの骨格となる道路、公園及びライフラインの整備を進めてきました。

また、本計画をもとに、都市基盤の整備とあわせて本地区の基本理念となる「緑と水につつまれた健康教育創生拠点」の創出を目指し、JR岸辺駅北駅前広場を中心とする医療健康及び教育文化創生ゾーンにおいて、高度先端医療等の施設や機能の誘導を図るとともに、本地区に隣接し将来的に本地区のまちづくりと一体的な活用を図ることが望ましいとされていた正雀下水処理場についても検討を進めてきました。

平成25年（2013年）6月に、国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転が決定したことや、市立吹田市民病院の同地への移転、正雀下水処理場を廃止し、同センターと共同研究等を行う医療クラスター用地となることなど、本地区のまちづくりについては、東部拠点のまちづくり計画策定当時と比べ相当程度具体化されてきています。

こうした状況を踏まえ、本市では今般、これまでのまちづくりの状況や変化を踏まえ一定の整理を行い、平成30年度（2018年度）の各施設のオープンに向け、今後の進むべき基本的な方向性と新たな展開を示すため、新たに

実行計画を策定することとしました。今後は、本計画を基本とし、これまで策定してきた各種計画や構想、健康・医療のまちづくり基本方針（平成 26 年（2014 年）5 月）を基に、国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター形成に関する基本的な考え方（平成 26 年（2014 年）5 月）等を踏まえ、まちづくりを具体的に推進していきます。

2. 計画期間と対象区域

（1）計画目標年次

施設整備が完了する平成 30 年度（2018 年度）を目標年次とします。

（2）対象区域

計画対象区域は、



吹田操車場跡地全体航空写真

- ①北部大阪都市計画吹田操車場跡地土地区画整理事業施行地区
 - ②正雀下水処理場跡地
 - ③緑の遊歩道
 - ④都市計画道路岸部中千里丘線
 - ⑤都市計画道路豊中岸部線
- を含む約 24 ヘクタールとします。

3. 計画実施主体

計画実施は、本市が主体となり、国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院等の土地所有者等と一体となって進めます。

第 2 章 吹田操車場跡地の経過と現状

1. 吹田操車場跡地の経過

（1）まちづくり用地

本市と摂津市の両市にまたがる吹田操車場は、昭和 59 年（1984 年）にその役割を終え、跡地の有効利用が求められてきました。昭和 62 年（1987 年）には旧国鉄が分割・民営化され、その長期債務償還を処理する一環として、



操業開始当時の吹田操車場

梅田貨物駅機能を吹田操車場跡地に全面移転する計画が示されました。この計画は、両市のまちづくりや周辺地域の生活環境に及ぼす影響が問題化したため、大阪府、本市及び摂津市が協調し、長期にわたる協議を当時の日本国有鉄道清算事業団（現在の独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という。））と重ねた結果、移転する機能を梅田貨物駅の約半分に縮小し、周辺地域への環境対策や、まちづくり可能用地の拡大等の見直しを申し入れ、残る半分の機能を大阪市内で確保すること、環境対策の実施、貨物専用道路の整備やJR岸辺駅の橋上化と南北自由通路の整備、そして住民との円滑な合意形成を務めることなどを前提に、平成11年（1999年）1月、大阪府、本市、摂津市、日本鉄道建設公団（現在の鉄道・運輸機構）及び日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）の関係5者間で「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書」が締結されました。本協定書締結後、環境対策や貨物取扱量の制限をはじめとする諸課題の解決に向けた協議を重ね、特に大きな課題であった環境対策は、本市環境影響評価条例に基づく環境影響評価を実施し、平成18年（2006年）2月に、環境対策をはじめとする諸課題が整理・解決されたことから、基本協定5者間において「吹田貨物ターミナル駅（仮称）建設事業の着手合意協定書」を締結し、跡地のまちづくりが始まりました。



着手合意協定書締結（関係者会議）

（2）土地区画整理事業によりまちづくりがスタート

まちづくり用地においては、操車場跡地から新たな都市拠点への土地利用転換を図るため、まちの骨格となる道路や、憩いの空間となる公園緑地、ま

ちを支えるライフルラインを土地区画整理事業により整備することや、まちづくりに資するため、JR岸辺駅北駅前広場周辺街区に事業費に充てる保留地を集積し、平成27年度（2015年度）に事業を終えること、そして関係者がそれぞれの役割を



土地区画整理事業起工式典

担うことなどを約束するため、協定締結者の 5 者に独立行政法人都市再生機構（以下「UR 都市機構」という。）を加えた 6 者にて「吹田操車場跡地地区（仮称）の整備に関する基本協定書」が平成 19 年（2007 年）11 月 9 日に締結され、新たな都市拠点を支える都市基盤の整備に係る枠組みがまとまり吹田操車場跡地のプロジェクトがスタートしました。



岸辺駅北駅前広場（工事の状況）

（3）有識者による吹操まちづくり計画委員会が設置され、全体構想を策定

吹田操車場跡地のまちづくりを進めるため、平成 18 年（2006 年）11 月に本市と摂津市がこの地でまちづくりについて協議し、両市のまちづくり基本計画をまとめたため、経済界や学識経験者、行政関係者からなる「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」が設置され、平成 19 年（2007 年）6 月、まちづくりの方向性を示した「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」が取りまとめられました。

（4）東部拠点のまちづくり計画の策定

平成 20 年（2008 年）3 月、本市及び摂津市は、鉄道・運輸機構、JR 貨物、UR 都市機構と協力し、広く民間事業者や研究者、市民の活力や知恵を生かし、この地のポテンシャルを最大限引き出す計画案とするため、「まちづくりアイデア募集コンペ」を実施しました。

一方、市民や生活者の視点でのまちづくりへの意見も取り入れるため、東部拠点のまちづくり市民フォーラムが平成 19 年（2007 年）に設置され、「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」について 8 回の意見交換、グループミーティング、アンケート調査、見学会等を経て、「東部拠点のまちづくり市民フォーラム まちづくり将来ビジョン中間報告」がまとめられました。その後、まちづくりアイデア募集コンペやまちづくり将来ビジョンも十分に踏まえ、



第 1 回市民フォーラム

吹田操車場跡地まちづくり計画委員会で更なる議論を経て、平成 21 年（2009 年）に、まちづくりの基本方針となる「東部拠点のまちづくり計画」が策定されました。

（5）東部拠点環境まちづくり計画の策定

本市では、環境を大きな政策推進の基軸に位置付け、平成 19 年度（2007 年度）には、人と自然、都市と環境との共存、調和が図られた「環境世界都市すいた」の創造を目指すことを明らかにし、吹田市第 2 次環境基本計画により環境施策の総合的かつ計画的な推進を図ろうとしていました。

吹田操車場跡地においては、新たな都市拠点への土地利用転換とともに、環境面においても市域を先導する先進的な環境モデル地区の創出、世界に発信できる持続可能な地区を目指し、エネルギー消費を抑制する省 CO₂型の都市の構築に向け、国土交通省、環境省、経済産業省、大阪府、摂津市、UR 都市機構及び本市が参加する「吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議」を平成 20 年（2008 年）に設置し、意見交換や議論を経て、東部拠点のまちづくり計画を環境面から補完・具体化する役割を担う「東部拠点環境まちづくり計画」を平成 21 年（2009 年）3 月に策定しました。

（6）まちづくり計画に基づき、新たな都市基盤を整備

新たな都市拠点を支える都市基盤を整備するため、吹田操車場跡地地区（仮称）整備に関する基本協定書に基づき、大阪府、本市及び摂津市は UR 都市機構へ土地区画整理事業の施行を要請し、両市は、平成 20 年（2008 年）7 月に土地区画整理事業及び関連する都市計画道路を都市計画決定し、平成 21 年（2009 年）には、UR 都市機構が国土交通大臣から土地区画整理事業の事



天道岸部線（着工前）

業認可を取得しました。また、吹田操車場跡地へアクセスする重要な都市計画道路天道岸部線の事業認可を平成 21 年（2009 年）3 月に本市が取得し、まちを支える都市基盤の整備が始まりました。

（7）国立循環器病研究センターの移転、その後、関係者協議を密に開催

本市では、平成 21 年度（2009 年度）から、市内北部に立地する国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転誘致をスタートし、数次にわたり、国立循環器病研究センター及び同センターを所管する厚生労働省に対する移転要望を実施したほか、平成 23 年（2011 年）10 月には本市市議会においても「吹田操車場跡地（まちづくり可能用地）のまちづくりを推進させる決議」を決議し、同決議も国へ提出しました。

平成 23 年（2011 年）12 月には、国立循環器病研究センターに建替整備構想検討委員会が発足し、本市からも数次にわたり、正雀下水処理場のクラスター用地としての活用等、誘致についてのプレゼンテーションを実施し、これらも踏まえながら、同委員会では、平成 24 年（2012 年）6 月に報告書が公表されました。その後、同センターは、同年実施した建替誘致予定地に係るフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）や関係自治体からのヒアリングを実施し、これも踏まえ、平成 25 年（2013 年）6 月、吹田操車場跡地への移転建替方針が決定されました。



国立循環器病研究センター鳥瞰イメージ（南側）
出典：国立循環器病研究センターHP

（8）国立循環器病研究センター移転決定後の関係者協議

国立循環器病研究センターの移転決定に際し、平成 25 年（2013 年）6 月、国立循環器病研究センター、本市、摂津市及びUR都市機構の4者により、基本協定書を締結し、同センターを中心とする医療イノベーション拠点を発展させるため、本事業地の4街区、正雀下水処理場跡地及び 7 街区の利活用について、相互に協力し、協議していくこととして、街区機能調整会議が設置されました。

以後、街区機能調整会議を隨時開催し、これらの街区における必要な調整を実施しています。

また、平成 26 年 5 月に、国立循環器病研究センターにより、吹田市等関係

自治体、関西経済界、中央省庁等の代表者から構成される「医療クラスター形成会議」が開催されました。同会議では、同センターが示した「国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター形成に関する基本的な考え方」が示され、本市としても、この考え方方に応え、国立循環器病研究センターを中心とした健康・医療のまちづくりに取り組み、医療イノベーション拠点の整備を進める方針を示しました。

このほか、医療連携について、国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院の移転後の病院間連携を協議する医療連携連絡会議や、国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院における医療連携の在り方に関する意見又は助言を求めるため、この2者に加え大阪大学医学部及び医学部附属病院も参画する公的病院連携会議を開催しています。

また、基盤整備等に関しても、本地区の各施設が相互に調整し、施設整備を行うため、施設配置や動線、JR岸辺駅の南北自由通路から北駅前広場上空に整備する公共通路の整備等の工程協議等を行う施設設計・整備ワーキングや、本地区の低炭素まちづくり計画の策定及び低炭素まちづくり協議会の設置に向けた関係者協議を行う低炭素まちづくりワーキングを必要に応じ開催してきました。

その上で、平成26年（平成24年）10月からは、低炭素まちづくりワーキングの議論を引き継ぎ、都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）第8条の規定に基づき、本地区の低炭素まちづくり計画を策定するための低炭素まちづくり協議会を開催してきました。並行して、本地区内の建物間エネルギー融通に関して、必要な意見又は助言を求めるため、建物間エネルギー融通検討会を同年9月以降、開催してきました。



低炭素まちづくり協議会

(9) 健康・医療のまちづくり基本方針を策定

本市では、平成 26 年（2014 年）5 月、国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転決定を踏まえ、同センターが所在するという同地の特性を最大限に活かしたまちづくりを推進すべく、吹田市健康・医療のまちづくり基本方針を策定しました。

これを踏まえ、吹田操車場跡地を中心とした地域医療や健康・医療のまちづくりについて、国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院のほか、本市、摂津市の両三師会（医師会、歯科医師会及び薬剤師会）や保健所を含めた行政関係者で議論する、吹田操車場跡地を中心とした健康・医療のまちづくり会議を平成 26 年（2014 年）7 月に設置し、開催しています。

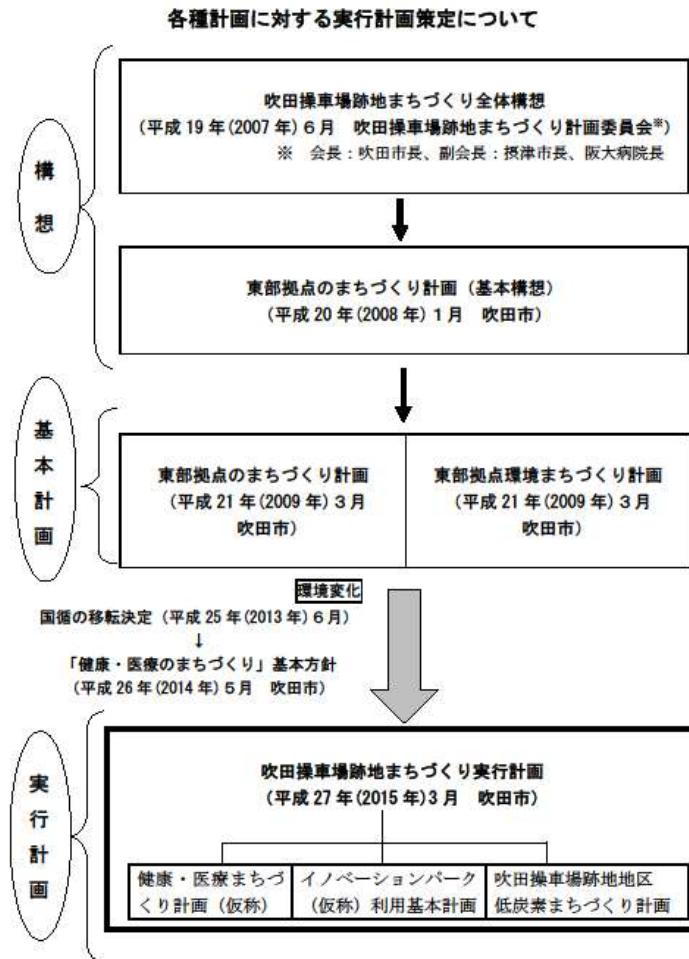
(10) 平成 30 年度を見据えた実行計画の策定

本市では、吹田操車場跡地のまちづくりを平成 21 年（2009 年）3 月に策定した東部拠点のまちづくり計画や東部拠点環境まちづくり計画を踏まえ、進めているところです。

一方、平成 25 年（2013 年）6 月の国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転決定、市立吹田市民病院の同地への移転、正雀下水処理場に係る同センターと共同研究等を行う医療クラスター用地としての土地活用等、各事業が具体的に進捗し始めるなど、一部状況の変化等があります。

これらを踏まえ、本市として、まちづくりの状況について一定の整理を行い、平成 30 年度（2018 年度）の各施設のオープンに向けての方向性を示す必要があることから、今般、吹田操車場跡地まちづくり実行計画を策定したところであり、今後は、本計画を基本とし、これまで策定してきた各種計画や構想等も踏まえつつ、まちづくりを推進していくものです。





2. 吹田操車場跡地まちづくりの現状

(1) 国立循環器病研究センター移転用地（5 街区）

JR岸辺駅北駅前広場東側に隣接する 5 街区では、国立循環器病研究センターが、平成 25 年（2013 年）6 月にこの地への移転建替えを決定、翌年 2 月から基本設計に着手し、平成 26 年度（2014 年度）には埋蔵文化財の発掘調査が始まりました。

平成 27 年度（2015 年度）からは、詳細な建築計画となる実施設計を行い、これに引き続き建築工事が始まる予定で、平成 30 年度（2018 年度）の開棟を目指しています。

国立循環器病研究センターは、全国



国立循環器病研究センター鳥瞰イメージ（南側）
出典：国立循環器病研究センターHP

に6つある国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）の一つで、心疾患や脳卒中、高血圧等の循環器病を専門に世界最先端の治療と研究を行い、心臓移植等の高度な医療分野において国内外で指導的な役割を果たしています。

（2）市立吹田市民病院移転用地（4街区）

岸辺駅北駅前広場西側に隣接する4街区の西側では、市立吹田市民病院が、平成24年（2012年）11月に同地への移転建替えを決定し、平成26年（2014年）3月から基本設計に着手し、平成26年度（2014年度）には埋蔵文化財の発掘調査が始まりました。

平成27年度（2015年度）には詳細な建築計画となる実施設計を行い、これに引き続き建築工事が始まる予定で、国立循環器病研究センターと同時期のオープンとなる平成30年度（2018年度）の開院を目指しています。

市立吹田市民病院は、地域医療を推進し、高度で良質な医療、安心・安全な



新市立吹田市民病院（イメージ）

医療を継続して提供することを通じて、本市の中核病院として、急性期医療や高度医療、救急医療を中心に市民のための病院としての役割を担っています。

（3）JR岸辺駅前複合商業施設建設用地（4街区）

JR岸辺駅北駅前広場西側に隣接する4街区の東側では、国立循環器病研究センターを中心とする健康・医療のまちづくりの機能を有する複合商業施設の建設が予定されています。

この複合商業施設用地は、土地区画整理事業の事業費に充てるため一般公募により売却される保留地（土地）であり、施行者であるJR都市機構が、当地区的特性を最大限に活かした施設立地となるよう、事業企画提案の内容及び入札額を総合的に評価する総合評価方式により事業者募集及び選定を行い、平成27年（2015年）3月に譲受事業者が西日本旅客鉄道（株）に決定しました。

平成27年度（2015年度）からは、設計、続けて建設工事が始まり、平成30

年度（2018 年度）の完成を目指すことになります。

（4）イノベーションパーク（仮称）整備用地（正雀下水処理場跡地）

国立循環器病研究センター移転用地に隣接するイノベーションパーク（仮称）整備用地では、医療及び健康関連の研究機関や企業等が集積する国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）として土地利用し、この地で同センターと共同研究等を行うことができるようになります。

このため、平成 27 年（2015 年）3 月には、国立循環器病研究センターが示す基本的な考え方や摂津市が策定する計画等も踏まえ、イノベーションパーク（仮称）におけるクラスター形成の方針やビジョンとともに、土地利用方針等について、基本計画を策定しました。

また、本用地については、平成 27 年度（2015 年度）末までに吹田市正雀下水処理場跡施設の 1 次撤去を行うとともに、平成 27 年度（2015 年度）から企業等の誘致を本格化していきます。



イノベーションパーク
ご案内



基本計画 (概要パンフレット)

（5）緑のふれあい交流創生ゾーン 1（1 街区）

緑のふれあい交流創生ゾーン 1 は、吹田操車場跡地の新たな土地利用転換を図るに当たり、本市南部地域に不足する緑の空間を確保するため、平成 20 年（2008 年）に鉄道・運輸機構から土地を取得し、土地区画整理事業により当街区に土地を得たものです。この街区は、東部拠点のまちづくり計画（平成 21 年 3 月、吹田市）において「新たに生み出すまとまった緑の空間」として位置付けられ、計画策定においては、東部拠点のまちづくり市民フォーラムによる検討も行ななかで、このコンセプトに沿った土地利用の検討を進めてきました。



事業前の様子（1 街区）

これらを踏まえ、平成 26 年（2014 年）には、防災機能を兼ね備えた多目的広場及び国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院の協力・監修を受けた健康増進広場等、1 号緑地や 1 号街区公園と一緒に、緑の遊歩道と連携する緑豊かな防災健康空間として活用する方針を決定しました。

これらの広場等については、設計、建設工事を進め、平成 28 年（2016 年）4 月以降、順次完成を目指します。

なお、この街区では、東部拠点のまちづくり計画に資する土地利用を進めるため、建築物等の用途の制限や壁面の位置の制限、道路沿いにゆとりある歩行者空間や緑空間の確保の詳細等を定めた地区計画が平成 20 年（2008 年）に定められています。

（6）緑のふれあい交流創生ゾーン 2（2 街区）

緑のふれあい交流創生ゾーン 2 は、JR 貨物と鉄道・運輸機構が土地を所有する街区となっています。

東側の鉄道・運輸機構所有地については、吹田操車場跡地のまちづくりに資する土地となることを考慮し、本市に対し土地の買取りについての照会が行われ、本市は、平成 26 年（2014 年）5 月に示された「健康・医療のまちづくり基本方針」に沿った土地利用を進める観点から、購入意向がある旨を回答し、用地の取得に向けた協議・調整を行っています。

一方、西側の JR 貨物所有地について、土地利用方針が明らかにされていませんが、この地区における各種計画に沿った土地利用を行う意向が示されています。

なお、この街区では、東部拠点のまちづくり計画に資する土地利用を進めるため、建築物等の用途の制限や壁面の位置の制限、道路沿いにゆとりある歩行者空間や緑空間の確保の詳細等を定めた地区計画が平成 20 年（2008 年）に定められています。

(7) まちをつなぐ空間形成

吹田操車場跡地は、東西に細長く、南は鉄道に、北は住宅地に囲まれた土地で、操車場跡地から新たな都市拠点へ土地利用転換を図るため、まちの骨格となる道路や憩い空間となる公園、都市活動を支えるライフラインといった都市基盤の整備を土地区画整理事業等により進めてきました。

鉄道に沿ってＪＲ吹田駅からＪＲ千里丘駅までの約3kmにわたる緑の遊歩道(幅12m)が吹田貨物ターミナル駅建設にあわせて整備され、緩衝緑地としての機能はもとより市民の憩いや健康増進に寄与するゆとりある空間として活用されています（一部供用開始をしていないエリアについては、平成28年（2016年）4月以降、供用を開始する予定です。）。



緑の遊歩道

北側住宅地に沿っては、4街区や5街区への来街者や緊急車両の搬送路としての通行機能や、北側住宅地に配慮した緑が適宜配置されたゆとりある歩行空間が確保されています。



千里ニュータウン

また、市内や北摂地域はもとより、名神高速道路や中国自動車道、大阪中央環状線や新御堂筋等、国土軸を使い、神戸や京都、大阪市内から本地区へのアクセス改善を図り、国立循環器病研究センターへの緊急搬送路の確保、医療及び健康関連の研究機関や企業等が集積する国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）となるイノベーションパーク（仮称）へのアクセス機能を担うため、重要な路線となる都市計画道路岸部中千里丘線（幅員18.5m）が都市計画決定され、平成29年度（2017年度）末の完成を目指し整備を進めています。



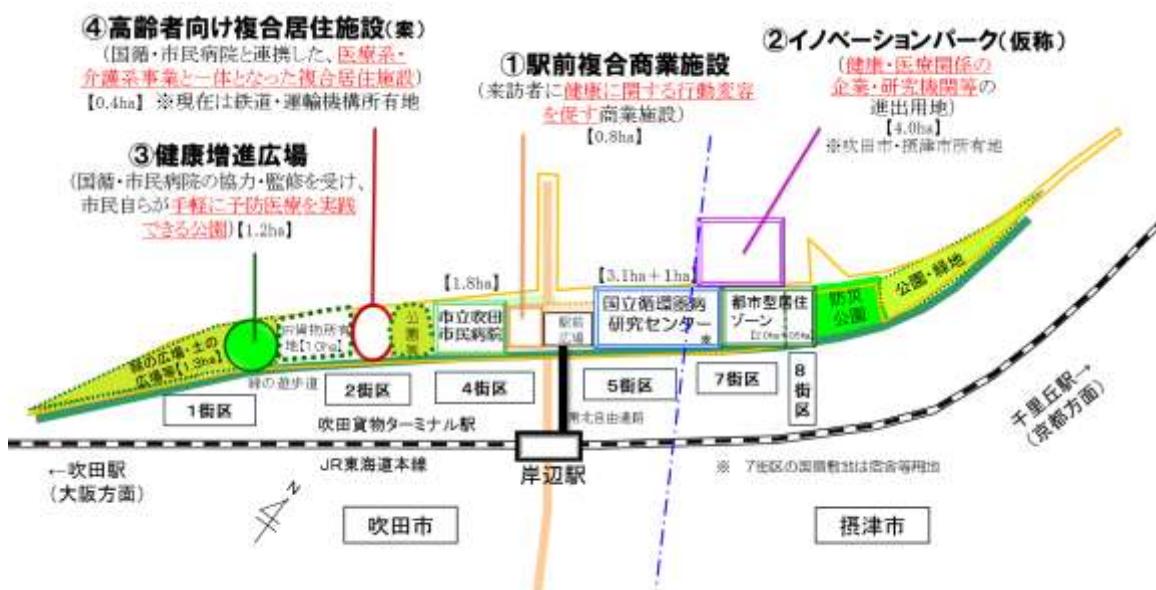
新御堂筋（桃山台付近）

3. 吹田操車場跡地まちづくりの今後の方針

吹田操車場跡地においては、平成 25 年（2013 年）6 月の国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地への移転決定に伴い、同地への市立吹田市民病院の移転や医療及び健康関連の研究機関や企業等の誘致を進める等、国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成を目指しています。

本市では、健康・医療のまちづくり基本方針（平成 26 年（2014 年）5 月）を基に、国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター形成に関する基本的な考え方（平成 26 年（2014 年）5 月）等を踏まえ、吹田操車場跡地を中心として、本地区における複合医療産業拠点（医療クラスター）の特性を最大限に活かし、循環器病予防等の「健康・医療」をコンセプトにした新しい形のまちづくりを進めています。

加えて、平成 21 年（2009 年）3 月に本市が策定した東部拠点のまちづくり計画や東部拠点環境まちづくり計画を踏まえ、更に実行段階に移すべく、特に「環境・緑」、「都市の機能と安心・安全」、「質の高い景観や空間」というコンセプトに留意したまちづくりを進めています。



吹田操車場跡地ゾーニング図

(1) まちづくりのコンセプト

ア 健康・医療

【基本的な考え方】

国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院等と連携し、予防医療や健康づくりの推進により市民の健康寿命の延伸を図るとともに、高齢者等の生きがいづくりや、こうした力を活用した地域活性化を進めるといった、健康・医療のまちづくりの「吹田モデル」を構築します。

併せて、医療及び健康関連の研究機関や企業等の誘致を進め、国立循環器病研究センターを中心とする産学官民が連携する国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成を図ります。

○具体的な展開

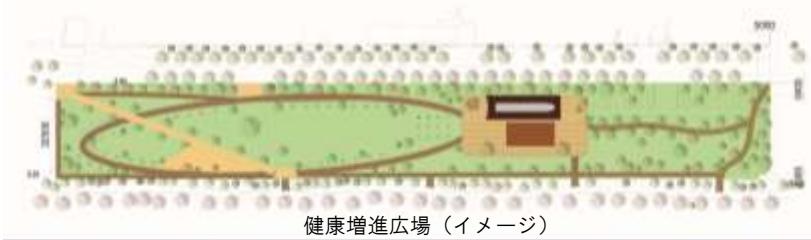
- ・ 国立循環器病研究センターが取り組む健康寿命の延伸等に向けた各種事業について、地域医療を担う関係機関や市民の協力も得ながら支援をします。
- ・ 大阪府や摂津市等とも協力しながら、国立循環器病研究センターとの連携等により、効果的に市民の健康につながるような施策を進めていきます。
- ・ 吹田操車場跡地を中心とした健康・医療のまちづくり会議での議論等を踏まえ、吹田操車場跡地における健康・医療のまちづくりを進めるための基本計画を策定します。
- ・ 平成 30 年度（2018 年度）の各施設のオープンを見据え、医療関係者等と議論を深め、国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院ならではの病院間連携を推進し、急性期病院が隣接する新たな医療提供モデルの構築を目指すとともに、近隣病院、診療所や薬局等との連携の推進にも取り組んでいきます。
- ・ 市民参加型の循環器病予防の取組として、ボランティアの活用や高齢者雇用の一層の推進を図り、行政主体の取組のみならず、健康産業関係の企業、NPO 法人等の民間活力を活かしたコミュニティビジネスも含め、地域が「予防」と「生きがいづくり」や「就労」を兼ねて主体的に参加する施策を検討します。
- ・ JR 岸辺駅前複合商業施設について、施設利用者に健康づくりのための行

動変容を起こさせる複合商業施設となる等、吹田操車場跡地における健康・医療のまちづくりの機能が十分に発揮されるよう、開発事業者との連携や支援に努めます。

- ・イノベーションパーク（仮称）におけるクラスター形成の方針やビジョン、土地利用方針等について、国立循環器病研究センターが示す基本的な考え方や摂津市が策定する計画等も踏まえ、基本計画を策定しました。今後は、これらの方針を実現するための方策等について、国立循環器病研究センター等の関係機関と協議を行うとともに、企業等の誘致を加速化させます。
- ・イノベーションパーク（仮称）における医療及び健康関連の研究機関企業等の誘致に当たっては、国立循環器病研究センターを中心とする产学研官民の連携を促進するとともに、コミュニティビジネスを含め、市民参加型の事業創出を促す支援や、市立吹田市民病院やJR岸辺駅前複合商業施設、健康増進広場等の各施設との連携を活性化させるための支援に取り組みます。
- ・吹田市が所有する緑のふれあい交流創生ゾーン1（1街区）東側においては、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修を受けながら、市民自らが予防医療を実践できる我が国トップレベルの「健康増進広場」の整備を進めます。
- ・鉄道・運輸機構が所有する緑のふれあい交流創生ゾーン2（2街区）東側の土地については、健康・医療のまちづくりを推進する観点から、在宅医療や福祉関係の事業と一体となった高齢者向けの複合居住施設とするこ



イノベーションパーク（仮称）
基本計画（概要パンフレット）



健康増進広場（イメージ）

監修を受けながら、市民自らが予防医療を実践できる我が国トップレベルの「健康増進広場」の整備を進めます。

とを軸に検討します。

- ・JR貨物が所有する緑のふれあい交流創生ゾーン2（2街区）東側の土地については、まち全体の調和がとれ、相乗的なプラス効果を生む事業となるよう、JR貨物に要請します。
- ・本市では、このまちを訪れた人が自然と健康を意識するような公共空間の整備を進めます。例えば、天道岸部線沿い等まちづくり用地北側に幅員を十分に取った緑豊かな歩道を整備し、JR吹田駅からJR千里丘駅まで東西約3kmに及ぶ緑の遊歩道と結節させることにより、回遊性を確保した上で、楽しみながらウォーキング等の運動ができる環境を整備します。併せて、健康増進広場を起点としながらウォーキングコースを複数設定し、季節を感じながら楽しめるように四季折々の植樹を行い、起点からの歩行距離の表示を行う等の工夫を加えます。
- ・吹田操車場跡地の各街区及び周辺道路においては、環境美化の観点から、また、健康の保持増進のシンボルとして、路上喫煙を禁止とするよう、地域をはじめとする関係者と協議し、方策を検討します。
- ・その他、吹田操車場跡地が健康・医療のまちづくりの象徴となるよう、このまちを訪れる人が楽しみながら運動できる環境を整備する等、健康を意識し、行動変容を促すような仕掛けをまちの随所に盛り込みます。



緑の遊歩道

イ 環境・緑

【基本的な考え方】

先進的な低炭素社会の実現と豊かな緑、人と自然が共生しつつ、地域と調和した、快適で健康なまちを目指します。

○具体的な展開

- ・東部拠点環境まちづくり計画（以下「環境まちづくり計画」という。）を踏まえ、都市の低炭素化の促進に関する法律により、国が定める基本方針

に沿いながら吹田操車場跡地地区の低炭素まちづくり計画を策定し、本計画を推進することで環境性の高い持続可能な低炭素社会の実現を目指します。

- ・低炭素まちづくり計画では、土地所有者や交通事業者、エネルギー事業者、行政等多方面からの意見や助言を得て、環境負荷の軽減に取り組むメニューを策定し、地区全体で目指すべき目標や目標年次を検討します。
- ・低炭素まちづくり計画では、実行メニューの積極的な導入を推進するため、環境まちづくり計画で示された達成目標・達成指標に対し、同等若しくはそれ以上の効果が発揮される技術等について、数値基準の換算等の考え方を盛り込み、策定しました。
- ・特に、自然エネルギーを活用した建物や建物間のエネルギー融通によるエネルギーの面的利用、複数の建物でのエネルギー需要管理等、環境に関するエリアマネジメントについて、導入を積極的に支援します。
- ・都市の低炭素化には、緑の確保だけでなく、ヒートアイランド対策、環境性能の高い建物(低炭素建物)、未利用エネルギーの活用、環境意識の向上が重要であり、低炭素まちづくり計画にはこれらの実現に向けた取組を盛り込みました。
- ・貨物ターミナル駅の緩衝緑地となる緑の遊歩道を本地区における緑のシンボル軸と位置付け、土地区画整理事業により整備される道路、公園、緑地と密接に連携を図り、緑の回遊路となるよう施設等の検討を行います。
- ・加えて、本市南部地域に不足する緑の確保と緑の遊歩道と連携を深める施設として、緑のふれあい交流創生ゾーン1を防災や健康増進機能を高める施設を中心とした公園的な土地利用を進めます。



低炭素まちづくり計画



1号街区公園・緑の広場・健康増進広場・緑の遊歩道の全体イメージ

- ・各街区においては、パブリックな空間と接する敷地際で通りからも緑を共有できる工夫を行い、歩道と一体となった木陰を創出する等、ヒートアイランド対策に資するセミ・パブリックな緑の空間創出を検討します。

ウ 都市の機能と安心・安全

【基本的な考え方】

操車場跡地から新たな都市拠点へ土地利用転換を図り、国立循環器病研究センターを中心とする産学官民が連携する国際級の複合医療産業拠点（医療クラスター）を支え、誰もが安心・安全に移動し、多世代が集い憩い交流する都市機能の整備を進めます。そして、災害時には本市南部地域における防災拠点として災害援助を発信する機能を新たに創出します。

○具体的な展開

- ・JR岸辺駅から南北自由通路を経て、地上へ降りることなく、国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院等へ移動できる公共通路（デッキ）をJR岸辺駅北駅前広場上空に整備します。
- ・また、国立循環器病研究センターにはデッキと連絡する敷地内通路を、複合商業施設には市民病院へ連絡する連絡通路を、市立吹田市民病院には北側住宅地域と連絡する敷地内通路を確保し、本地区北側住宅地域から駅及び各施設への安心・安全な通行空間を確保します。
- ・JR岸辺駅北駅前広場上空に計画する公共通路には、地域のにぎわいを創出する場として、人工地盤を計画します。
- ・本市が所有する緑のふれあい交流創生ゾーン1では、本市南部地域に不足する緑の空間確保はもとより、防災機能と本市南部地域をカバーする備蓄倉庫を備えた公園として計画し、周辺住民の一時避難や南部地域における災害拠点として防災機能の強化を図ります。
- ・JR岸辺駅は、千里ニュータウン方面から自転車を利用した利用が非常に



公共通路イメージ
出典：国立循環器病研究センターHP

多い。自転車の利用は、都市の低炭素化を図るための有効な手段となっているが、自転車と歩行者がそれぞれ安心で安全な通行空間の確保が求められており、総合的な自転車対策を進めます。

- ・本地区における南北の移動は、JR岸辺駅の南北自由通路の整備により飛躍的に向上したが、これまで利用されてきた地下道も存続し、重要な役割を果たしています。まちづくりされた区間は、オープン化や地下区間の短縮が図られましたが、鉄道敷地に位置する区間の安心・安全な通行空間の確保を進めます。



南北自由通路（内部）

エ 質の高い景観や空間

【基本な考え方】

周辺地域に配慮しつつ、テーマ性を持った街並みの形成を図り、質の高い統一感のとれた景観を誘導します。

○具体的な展開

- ・JR岸辺駅北駅前広場を中心とする街区は、医療クラスターの中心を担う国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院、JR岸辺駅前複合商業施設が集積され、駅前立地の利便性から高度な土地利用となるため、周辺地域に配慮し、調和のとれた建物デザインやテーマ性を持たせた景観の形成を図ります。併せて、吹田操車場跡地の軌跡をまちの記憶として残すことにも留意した景観形成を図ります。
- ・都市計画道路や区画街路の面する街区では、壁面後退を行いつつ、後退後の空間は、歩行者通行を補完する緑豊かな歩行機能を有する空間を創出します。



鉄道の記憶 線路（貨物線路跡）

- ・南側に広がる鉄道敷地を流れる風や空間を意識し、大規模建築物による壁を極力避けるとともに、北側に広がる住宅地に圧迫感を与えないような建物配置を検討します。
- ・建物の敷際には、植栽やパブリックな空間を確保し、ゆとりある空間の配置を検討します。
- ・JR岸辺駅北駅前広場を中心とする街区においては、統一感のあるデザインにより屋外での広告物の基準を検討するとともに、各施設への円滑な誘導を行うため、まち全体としてのサイン計画を検討します。
- ・魅力ある都市拠点としての機能や価値の維持・向上を図るため、各街区の施設から、道路、公園、緑、都市活動を支えるライフラインといった都市基盤に至るまで、質の高い維持管理が行われるよう、必要な支援等を行います。



JR岸辺駅北駅前広場

(2) 質の高いまちづくりを実現するための仕掛け

【基本方針】

まちは、創るだけでなく市民や来街者、事業者等、多様な主体が集い積極的かつ継続的にまちを育てていくことが重要です。アクションプランの推進やフォローアップに努めるとともに、多様な主体による有機的な連携のもとでのまちのエリアマネジメント等、産学官民が連携し、まちを積極的に活用し、にぎわいと新たなまちづくりモデルの創出を目指します。

○具体的な展開

- ・本市として、本アクションプランの推進に努めるとともに、適宜フォローアップを行います。
- ・健康・医療のまちづくりの趣旨に合致する共同イベント等のにぎわいの創出や、公共施設を含む各種施設の管理運営を行うことができるエリアマネジメント組織を多様な主体により設立できるよう、本市として必要な支援を行います。

・エリアマネジメント組織が自立し、有機的な連携のもとで適切かつ有効にまちをマネジメントできるよう、本市としても、道路や公園を活用し、健康・医療のまちづくり基本方針に沿った健康増進イベントやにぎわいの創出を積極的に進める等、各種施策を検討するほか、必要な支援を行います。

吹田操車場跡地まちづくり実行計画 概要

操車場のあるまちから、健康寿命の延伸をリードするまちへ
～つながる ひろがる ひと・まち・みらい～
*Suisou*プロジェクト

今後の方針性

- 健康・医療のまちづくり基本方針(平成26年5月)を基に、国立循環器病研究センターが示す基本的な考え方等を踏まえ、「健康・医療」をコンセプトにした新しい形のまちづくりを推進
- 東部拠点のまちづくり計画(平成21年3月)及び東部拠点環境まちづくり計画(平成21年3月)を踏まえ、更に実行段階に移すべく、「環境・緑」、「都市の機能と安心・安全」、「質の高い景観や空間」に留意したまちづくりを推進

(コンセプト1) 健康・医療

- 国立循環器病研究センター等と連携し、予防医療や健康づくりの推進により市民の健康寿命の延伸を図るとともに、生きがいづくりを進める等、健康・医療のまちづくりの「吹田モデル」を構築する。
- 併せて、医療関連企業等の誘致を進め、国立循環器病研究センターを中心とする産学官民が連携する国際級の複合医療産業拠点(医療クラスター)の形成を図る。



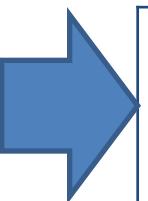
具体的な展開

- ・ 国立循環器病研究センター等との連携により、効果的な健康施策を推進
- ・ 国立循環器病研究センターと吹田市民病院ならではの病院間連携、病診連携等を推進
- ・ 市民参加型の循環器病予防の取組を検討
- ・ JR岸辺駅前複合商業施設について、開発事業者との連携や支援を推進
- ・ イノベーションパーク(仮称)について、企業等の誘致を加速化
- ・ 緑のふれあい交流創生ゾーン1で「健康増進広場」を整備
- ・ 緑のふれあい交流創生ゾーン2東側で高齢者向けの複合居住施設を検討
- ・ 訪れた人が自然と健康を意識する公共空間を整備(ウォーキングコース等)
- ・ 吹田操車場跡地を路上喫煙禁止エリアとする検討

等

(コンセプト2) 環境・緑

- 先進的な低炭素社会の実現と豊かな緑、人と自然が共生しつつ、地域と調和した、快適で健康なまちを目指す。



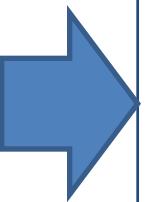
具体的な展開

- ・ 低炭素まちづくり計画を策定し、環境性の高い持続可能な低炭素社会を実現
- ・ 特に、自然エネルギーを活用した建物間のエネルギー融通等を積極的に支援
- ・ 緑のふれあい交流創生ゾーン1で防災や健康増進機能を有する公園等を整備
- ・ 各街区で、セミ・パブリックな緑の空間創出を検討

等

(コンセプト3) 都市の機能と安心・安全

- 誰もが安心・安全に移動し、多世代が集い憩い交流する都市機能の整備を図る。災害時には市南部地域の防災拠点として災害援助を発信する機能を新たに創出する。



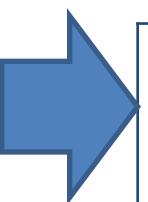
具体的な展開

- ・ JR岸辺駅から地上へ降りることなく各施設に移動できる公共通路を整備
- ・ 駅前広場上空の公共通路には、人工地盤を計画
- ・ 緑のふれあい交流創生ゾーン1で、防災機能を備えた公園等を計画
- ・ 自転車と歩行者が安心で安全な通行空間を確保するための対策を推進

等

(コンセプト4) 質の高い景観や空間

- 周辺地域に配慮しつつ、テーマ性を持った街並みの形成を図り、質の高い統一感のとれた景観を誘導する。



具体的な展開

- ・ 調和のとれた建物デザインやテーマ性を持たせた景観を形成
- ・ 壁面後退を行い、歩行者通行を補完する緑豊かな歩行空間を創出
- ・ 北側に広がる住宅地に圧迫感を与えないような建物配置を検討
- ・ 屋外広告物の基準を検討するとともに、まち全体としてのサイン計画を検討
- ・ 各種施設から都市基盤まで、質の高い維持管理が行われるよう必要な支援

等

※ その他、質の高いまちづくりを実現するための仕掛けとして、まちのエリアマネジメント組織の設立を支援